



子ども家庭相談より

子ども虐待には、世代間連鎖(育つられたように育てること)があると言われていて、しかし、虐待を受けていた人が必ず虐待するとは限りません。虐待が連鎖しなかった例をみてみると、虐待を受けていた時やその後遺症で苦しんでいる時、近所の人、学校や保育園の先生など、身近な所に自分を理解し、存在を認めてくれる第三者がいた事が分かっています。

どんなに苦しい時があっても、寄り添い見守ってくれる温かい存在がいると、人は違う方向に進むことが出来ます。「仕事だから」「興味本位で」ではなく、本当に気にしてもらえているという実感は子ども虐待がエスカレートすることを防ぎ、世代間連鎖を断つエネルギーになるのです。

あなたの「もしや」が子どもを救う。勇気を出して通告(連絡)してください。

子ども家庭相談課 ☎(25)8517
 または、市内各保健センター
 または、滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121



ストップ!! 子ども虐待

つながり、見守り、温かい

地域で子育て支援 ⑧

社会資源としてのマンパワー④
 子育てボランティア(2) <
 新旭公民館で、毎週水曜日「あっとHOME」というサークルが活動されています。名前のとおりともアットホームな雰囲気、毎回ボランティアの方が、子どもたちと

遊んだり、お母さんたちの話を聞いたり相談に乗ったりしておられます。
 他にも、高島市内の支援センターやサークルには、子育てボランティアや保育サポーターが入ってくださっているところがあります。たくさん大人の目があり、安心して子どもも参加しているお母さんたちの姿が見られます。支援センターやサークルに参加するのが苦手なというお母さんも、ぜひ一度見学だけでも行ってみませんか。初

めて会う人と話しくいと思われる方は無理に話さなくてもいいですよ。徐々に知り合いになっていけば良いのですから。通っているうちに自分の居心地の良い場所が見つかるかもしれません。子どもにもお母さんにも友達が増えるチャンスです。
 ボランティアの方々も子育てを応援してくれています。自分一人で「やらなければ」と思い込まず、色々な方の力を借りて子育てを楽しみましょう。

現在の子育て家庭 ⑧

子育て家庭を支えるシステム(2)
 日々、子育てに奮闘しておられる皆さんがお過ごしですか?子育て中に困ったり、悩んだりすることってありますよね。今回は、子育てをされる保護者の負担を軽減したり、子育てしやすい環境を整えるための手当や制度面でのサポートをお知らせします。

●出産育児一時金
 ↓保険年金課へ
 出産時、まとまった支出となる出産費用の一部をまかなってくれるのが、「出産育児一時金」です。
 国民健康保険に加入している方は、保険年金課へお問い合わせください。

●福祉医療費助成制度(乳幼児) ↓保険年金課へ
 6歳未満(小学校入学まで)の児童に係る医療費が助成されます。出生の際に

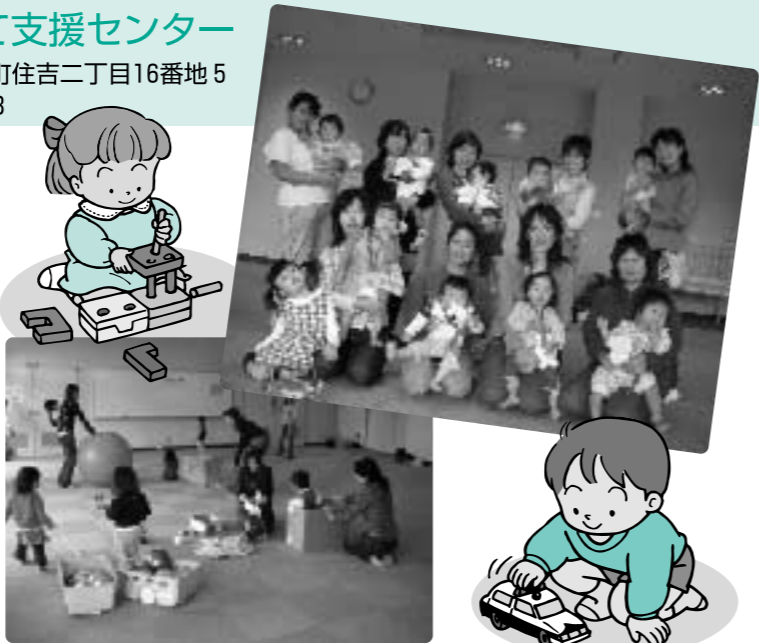


●今津地域子育て支援センター

●所在地：高島市今津町住吉二丁目16番地5
 ●連絡先：☎(22)4833

今津地域子育て支援センターは今津東保育園の一室にあり、親子で楽しく遊べる活動や、手作り玩具をたくさん用意しています。月1回の「おもちゃづくり」では親子で作る楽しさを、「なかよしクッキング」では、手作りおやつを、保護者の皆さんから好評を得ています。また、年齢別遊びのひろばや、地域に向き遊びを提供する「出前ひろば」のほか、年間を通して祖父母との交流も行っており、様々な交流を通じて人を思いやる心や、やさしい気持ち芽生え育っています。

子育てに不安や息づまりを感じた方、ちょっと息抜きの場として子育て支援センターにどうぞお気軽にお越しください。



子育て支援センターへの問い合わせ

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎ 27-8187
- 今津地域(今津東保育園内) ☎ 22-4833
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎ 38-2070
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎ 33-1540
- 高島地域(高島保育園内) ☎ 36-0660
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎ 25-8439

- ◆このコーナーに関するお問い合わせは
- ・子ども家庭総務課 ☎(25)8136
 - ・子ども家庭相談課 ☎(25)8517



●学童クラブ「しろふじ」

●所在地：高島市永田1233
 ●連絡先：☎(36)1501

こんにちは。学童クラブ「しろふじ」です。しろふじ保育園に学童保育所が開設されて3年目、保育園の園舎で行っています。現在、小学校1年生から6年生までの児童を対象に、放課後から午後6時30分までの時間をここで過ごしています。保育園の園舎で行っているということもあり、園の行事にも参加することもあります。園児との触れ合いや、小さな子のめんどろを見てあげるなど、ここで過ごす時間を通して子どもたちに思いやりの心、いたわりの気持ちが芽生えています。

気の学童保育所づくりを日々目指すとともに、皆さんの子育ての手助けの一つとなればと考えています。お気軽にご利用ください。

●学童保育所とは・・・

「働くことと子育てを両立したい」との願いが広がっています。このような家庭の子どもたちの放課後の生活を守る施設が学童保育所です。子どもたちが安心して生活ができることで、保護者も安心して仕事が続けられます。

